

第31回 森吉山麓高原自然再生協議会 議事概要

1 令和7年度の事業実績と令和8年度事業の概要

質問者等	概要
委員	今年度中止となった企業の植栽イベントは令和8年度は実施されるのか。
事務局	現時点では未定である。今回は県内でクマによる人身被害が増加しているとの全国的な報道を受けて中止となった。当該地域を含め、山間部についてはクマ被害の危険性が高まっているわけではないため、こうした点を丁寧に説明して、来年度は実施いただけるよう働きかけていきたいと考えている。
委員	森吉山麓高原では去年の7月以降クマを一度も見かけることはなかった。
委員	県と連携して我々としても実施を働きかけていきたい。

2 第5期計画案について

第5期計画を案のとおりとすることと決定した。

質問者等	概要
委員	続けてきた島状植栽の手法はどうだったか、より密度を高めて植えた方が良かったのか。今後、こうした検証は是非行ってほしい。草地からの森林再生は全国でも本県だけの取組である。ここでの取組を横展開していくこと、また、持続性を確保することも重要である。
委員	植栽する場所をしっかりと選定すること、また、高原すべてを森林とする必要はないため植栽に適した場所に集中して植栽することが重要である。植栽の密度についてはもう少し高めても良かったと思う。
委員	植栽してから10年は成長速度が遅いが、そこから一気に成長速度が速まることが分かったのは大きい。
委員	野生鳥獣センター付近の土地も10年近く森吉山ブナ林再生応援隊で植栽をしたが、湿地であるため、ブナの活着率は良くない。こうした地域ではブナにこだわらず、例えば、湿地に適したキハダなどが良いのだろう。

委員	ジャンボリー大会で植樹したブナも多くが順調に育っており、一部地域では既に木が込み合ってきている。ただ、生育が難しいとされた場所は、ややバラツキがでている印象。場所によってはススキも生えないようなところもある。植栽の段階でシャベルを突き立てても中に入らないようなエリアは全滅している。そうしたところは草原のまま維持した方が良い。
委員	そうした点も今後に繋がる。さきほど全国でも例がないという話があったが、他の再生協議会との比較という意味ではこの地域の位置づけはどうか。
委員	北海道の湿原でも植栽の実績はあるが、自然再生法で草地からの森林復元を主眼として事業を展開している事例は、当地域独自のものだと思う。また、他の計画とは異なり、この計画は100年を要するもの。そのため技術的に参考にできるものはあまりないと思うが、企業や団体を巻き込んで工夫して活動している地域もあるため、そうした取組は参考になると思う。
委員	法律でも草地からの復元までの事業は想定していなかつたため、この取組は本県独自のものだと思う。100年後の姿はまだ想像できないが、植栽から10年、20年という歳月を経て、木々は順調に成育している。
委員 委員	今の時点で順調に成長しているため、今後も期待できる。企業版ふるさと納税による寄附の現状と今後について県ではどのように考えているか。
事務局	企業版ふるさと納税による寄附は、県庁全体で現在約10事業がエントリーしている。これは県事業のごく一部である。自然保護課では白神山地と生物多様性の2事業がエントリーしており、寄附の総額、参画企業の数ともに年々増加している。今後も参画企業は増えてくると考えているが、県としても登録事業を増やす動きがでてきている。現在寄附いただいている企業からは引き続き支援いただけるものと考えているが、今後は県の事業間でバラツキはでてくると考えている。来年度はバスで集団で植樹に伺いたいと考えている。
委員 委員 事務局	計画について誤字脱字等の細かな修正は今後も可能か。可能である。

3 要綱の改正案について

新要綱を案のとおりとすることと決定した。

質問者等	概要
委員	委員の任期は引き続き5年間ということで良いか。
事務局	計画期間に合わせるため任期は5年間となる。計画途中に人事異動などで変更となった場合は残りの期間が任期となる。

4 委員の改選について

委員から、協議会の設立から本協議会に関わってきた和田委員の留任について意見があり、和田委員からも参画の意向が示されたため、和田委員を留任とし、第5期の協議会委員を案の14名から15名に変更することに決定した。

5 その他

事務局から各委員に対し、第5期計画を含む今後の自然再生事業に関し今後の国等からのヒアリングへの対応と、また、自然共生サイトの認定手続き等において生態系全体の調査が必要となった場合の専門的立場からの協力を要請した。